

# 平成 21 年度 NGO 外務省定期協議会

## 第 2 回連携推進委員会

### 議事録

日時：平成 21 年 9 月 15 日(水) 午後 3 時～5 時

場所：外務省 国際会議質 893 号室

司会：飛林 良平（外務省 国際協力局 民間援助連携室）

#### 1. 開会の挨拶

○山田彰 外務省 国際協力局 参事官（NGO 担当大使）：

昨年 9 月に国際協力局参事官に就任、7 月より NGO の担当参事官・大使にも就任。宜しくお願ひします。すでにそれ以前から、ODA 政策協議会、全体会議にも出席し、ご挨拶しているので、多くの方はご承知かと思う。その際の繰り返しになるが、国際援助の世界で、日本の NGO が強くなる、強靱になることが私の希望だ。

日本の援助の中で NGO が一層積極的な役割を担うようになることは、時代の流れ・要請である、と考える。今まで外務省がその要請に応えてきたかと言えば、努力はしてきたが、まだまだ不十分であったところもあると思う。時代の要請に十分応えられるように、NGO の方々と一緒に協力して努力していきたい。

民間援助連携室も、より一層積極的な役割を果たす時であろう。今回の会議の前に局内の打ち合わせで、私は民間援助連携室が最先端の仕事を担っているので、頑張っで欲しいと激励したが、外務省内においては、NGO の立場を代弁するつもりで関係各課の改革努力を督励していきたい。

一方、(おそらく NGO の方が外務省に対して遠慮があると同様に) 外務省からは NGO に対して遠慮があり、言いたいことがしっかり伝えられていないのではないかという気が

することがある。外務省国際協力局の局員は、皆真摯、真剣に仕事に取り組んでいると思うが、時として率直さに欠けて、遠慮がちにもの言っているために、逆に冷たい印象を与えているのではないかと懸念している。相手の人格を尊重しつつ、NGOに対する外務省からの注文や要望、意見は、率直に、わかりやすくNGOの方々に伝えたい。NGOからの要望に応えられない時は、なぜそうなのかをできる限り理由を述べたい。

外務省とNGOが実践的、プラクティカルな議論を通じて、日本の援助がさらに良くなっていくように努力していきたい。さらに、外務省は日本のNGOの応援団としてNGOの活動を支援していきたいので、NGOの方々にも日本のODAを応援していただけるようお願いしたい。

今日は正式議題には挙がっていないが、NGOから再度説明して欲しいとの要望があったと承知しているので、平成22年度予算概算要求について簡単に述べたい。外務省は8月末に概算要求を出したがその後政権交代があった。今後どうなるかはわからないが事務的には粛々と作業して外務省の要求金額を行った。政府全体として、一般経費としてODAは3%減からスタートする。これに積み重ねる要望額は25%増までで行っていくことになっているので、全体としては20%強くらいまでの要望をのせられることになる。14.6%増の要望を外務省ODA全体としては出した。ただ高い要望額なのでこれが実際にどうなるかは、政権交代に関わらず、どうなるかはわからないものである。そのうち、NGOを対象とした予算としてNGO支援関連予算は増額の方で概算要求を出した。NGO連携無償については6億円の増額の35億円(20.7%増)の要求をし、NGO事業補助金は-3.1%減の要求をした。JICA国民参加協力推進事業のうち、草の根技術協力は22年度要求では47.6%の増額で18.6億円になっている。JICA予算の場合は平成21年度分には別途補正予算も含まれている。草の根人間の安全支援保障無償は、105億円から126億円への増加の要求をした。ただ最初に申し上げたとおり、要望額を高くしていることと、また政権が変わり概算要求自体がどうなるかわからない、白紙にもどるかもしれない。具体的な指示はまだない。ODA

全体がどうなるかについては新政権が決めることである。したがって、8月末の状況についての報告をした。

## 2. 報告事項

### 2. (1) 国際協力局機構改革について

○河原一貴（外務省 国際協力局 政策課 課長補佐）：手元に配布した資料の「ODA 実施体制の強化」をご覧いただきたい。国際協力局は7月27日に機構改革を行なった。よりよい業務が行なえるように局内の体制を変更させた。今回の機構改革の大きな狙いは、2つある。第一にODA政策企画立案機能の強化。第二に気候変動関連の対策の強化である。

ODAの政策企画立案機能の強化は、新JICAが発足したこともあり、外務省の国際協力局でより効率的に行なう体制となっている。無償資金・技術協力課、有償資金協力課という、いわゆるスキーム課を廃止した。その上で、国別担当課の機能を強化している。国別協力課はそれまで2課の体制だったが、3つの課を持つ体制となった。

3つの国別課の大きな役割は、第1課は東アジア、東南アジア、太平洋州を担当。第2課については、南西アジア、アフガニスタン、中央アジア・中南米。第3課は中東とアメリカ、ヨーロッパ。これまで国別課はどちらかという計画が中心だったが、スキーム課が廃止になったので、これまでの有償資金協力課や無償資金・技術協力課が担当していた案件業務も担当することになった。他方、スキーム機能がばらばらになるという懸念もあったので、開発協力総括課でスキームを積極的に見るということで、全体としてより効果的に行えると思う。また局全体としてはグローバルな課題を所掌している地球規模課題総括課とも、これまで以上に連携しバイ・マルチの連携をしていく予定。

2つ目の大きな柱は、本年末に第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）が開催されその後の業務もあるため、気候変動室を格上げし気候変動課として対応する。

民間援助連携室についてはこれまでの機能をもち、しっかりとNGOの皆さんと連携して

いきたい。

#### 質疑応答

●佐藤（（特活）ICA 文化事業協会）：南米を担当する課は？

○河原（外務省）：国別第 2 課が担当している。

●大橋（（特活）国際協力 NGO センター）：NGO 外務省定期協議会の ODA 政策協議会は開発協力総括課が担当するという理解している。全体会議の調整は民間援助連携室と調整するという理解でよいのか？

○川口（外務省 国際協力局 民間援助連携室）：全体会議、また連携推進委員会、ODA 政策協議会の調整については、基本的にこれまでと変わらないという理解でいただくほうが良い。ODA 政策協議会については、議題については開発協力総括課が担当するが、様々なつなぎ役を民間援助連携室が行う。開発協力総括課長が出席して説明するというところは変えるつもりはないので、そうご理解いただきたい。

#### 2-(2) 「ODA の不正腐敗事件の再発防止のための検討会」による報告書の公表について

○河原（外務省国際協力局 政策課）：「ODA の不正・腐敗事件の再発防止のための検討会」の報告を配布した。ベトナムにおいて P C I が関係する不正事件が起こったことを受け検討会を開催し有識者間で議論いただき、再発防止に向け取り組んでいく。特に不正事件が再発すると国民の ODA の理解・支持を失うことになるので、再発防止に努め、より理解を得られるようにしていきたい。外務大臣、外部有識者を交え、議論を重ねてきた。その議論が、9 月 8 日に検討会の座長より報告書として提出された。その内容は、不正・腐敗事件再発防止のために、外務省・JICA でしっかり取り組んでいくこと。またそれだけでなく、受注企業、相手国政府等でも自らを律することが重要であるとしている。報告書の内容については、今後 1 年間を目処にフォローアップを行いたい。また、このような場での提言

等を速やかに盛り込んでいきたい。

#### 質疑応答

●大橋 (JANIC) : 報告書 2 ページに「また、必要に応じ、NGO と情報交換を行うことも再発防止の一助となりうる」とあるが、具体的にはどのような情報交換を想定しているのか。現地 NGO との意見交換なのか、このような場なのか等について考えがあれば教えてほしい。

○河原 (外務省) : 報告書を受け取ったばかりなので、今後内容を詰めていきたい。個別の論点についても議論を深めたいので、報告書にそって頂いた意見を踏まえ検討を進めていきたい。

●大橋 (JANIC) : 意見交換を深めるために、今後とも情報提供をいただきたい。また必要に応じ、議論の場に参加させていただきたい。

●今西 (GII/IDI 懇談会) : 大橋さんの意見に追加して。この連携推進委員会だけでなく、ODA 政策協議会でも意見交換をしていただき、更なる不正防止につなげたい。

狩野 (日本リザルツ) : 不正防止に本格的に取り始めたことは歓迎する。8 ページに「(国際的枠組みにおける取り組み) に関して、日本がリーダーシップを発揮すべきである」とあるが、是非 2 国間・マルチラテラル等、他ドナー国を含め会議を行ったりしながら、議論を行って欲しい。日本がリーダーシップをとって、結果がでるよう取り組んで欲しい。

○河原(外務省):他のドナーとも一緒になり、引き続き対応をしていくことは大事だと思う。

●佐藤 (ICA 文化事業協会) : 3 ページに「(関係団体からのヒアリング結果について) 相談できるような体制がないため、整備して欲しいとの意見も出ていた。」とあるが、キャンペーンビルディング等、ソフト部分について、NGO も参加し向上できればと思う。現地と援助側は、強制的にならないことや、信頼感も必要だと思う。

○河原 : 現地の大使館や NGO 等関係する人々と一体となって、報告書をふまえて対応して

いきたい。

## 2-(3)国連ウィークについて

○紀谷昌彦（外務省 総合外交政策局 国連企画調整課 課長）：今年 10 月、初めて「国連ウィーク」を開催することになったので、協力をお願いしたく紹介させていただきたい。10 月 24 日は「国連デー」である。よりイベントを膨らませ、より多く国民の理解を求めたく、Stand Up, Take Action イベントを皮切りに、「国連ウィーク」を開催することとなった。国連は軍縮・開発・人権等幅広く扱っているが、Stand Up を皮切りにということで、NGO が力を入れている貧困・開発問題についても力を入れて行なっていきたい。全国イベントとして、大阪など、他地域でも開催予定である。ウェブサイト、ロゴ等も用意した。NGO のイベント等と連携したいと思っているので、この期間に国連関連のイベントを開催している NGO には、連絡を頂きたい。

●藤野（（特活）関西 NGO 協議会）：関東が中心になっているようだが、他の地域は？

○紀谷：大阪市・UNEP 等が共催し、「国連ウィーク 2009 地球環境点—私たちの地球—」を行なう予定。他にもインターネットベースでのプロジェクトがいくつか予定されており、そのうち模擬国連委員会主催の「ビジネスと国連で世界を変えよう」と言うコンペティションはウェブ上での投票を募っている。

●藤野（関西 NGO 協議会）：詳細は、どのように得ればいいのか？

○紀谷：外務省の「いっしょに国連」のウェブサイトに情報を掲載している。

●稲場(GII/IDI 懇談会)：Stand Up の広報等もしていただきありがとうございます。国連コミュニケーションズ・グループ・ジャパンという団体が共催となっているが、団体の概要について教えて欲しい。

○紀谷（外務省）：普段、国連の中にある組織。国連広報センターが議長になり、日本にあ

る国連機関の広報担当者が連絡調整を行う組織である。今回は広報センターだけでなく国連機関が一緒に行うため、この団体が共催になった。

○山田（外務省）：Stand Up の活動は NGO が中心となっていると思うが、昨年も外務省でイベントを行なった。しかし、国際協力局からの参加者は多かったが他の局は少なかったため、省内のアドボカシーも行なっていきたい。

#### 2-(4)スリランカ北部の現状及びスリランカのビザ取得について

○岩瀬 喜一郎（外務省 南西アジア部 南西アジア課）：スリランカに情勢とビザの取得について説明したい。5月に内戦が終結し、スリランカ政府はこれから北部の地雷を除去し、28万人に及ぶIDP(国内避難民)の再定住に取り掛かるところである。IDPは北部ワウニアにあるキャンプでの数が多いが、5月末の28万人から数千人は再定住したが、依然としてあまり減っていない。スリランカ政府は年内にIDPの8割を再定住させたいと表明していたが、困難な状況だ。その理由として、同国政府は、北部での地雷除去や道路等のインフラ整備の必要性、キャンプ内の反政府武装組織LTTEのスクリーニングに時間がかかることを挙げている。日本からは、明石政府代表も内戦終結後に数度キャンプ視察を行い、状況は良くなっていることを確認したが、同時にスリランカ政府に更なる改善を求めてきた。

既に多くのNGOの方がスリランカで活躍されていると思うが、スリランカにおいては、NGOに向けられる目には厳しいものがある。それは、スリランカ政府に、戦闘の過程、特に津波被災支援の際に、海外のNGOが入り、その一部が反政府武装組織LTTEへの飛行機や潜水艦の部品等の支援物資を運び込んだとの疑念があるためである。政府はそのような行為を行ったのは西欧のNGOと見ているが、NGO全体がそのようなことを行っているかの雰囲気が出てしまっている。したがって、特に内戦終結後、民族主義の高まりもあり、NGOの査証審査等をより厳格に行なう方向になっている。スリランカ政府は、日

本の NGO については良い印象を持っている様であるが、NGO 登録・査証取得については一律に行なわれており時間がかかることを想定しておいて欲しい。スリランカは NGO には 1 ヶ月間の滞在ビザが許されるが、正式な手続きを踏まず現地での目的外の活動をしていると、日本の NGO の活動全体の評判にも影響してくる。在京スリランカ大使館は、いつでも相談を受け付けているので事前に相談して欲しい。また、北部は地雷があることもあり、渡航の延期を勧めているので、北部に行く場合は日本大使館に連絡をして欲しい。4 半期に 1 度、日本大使館と現地 NGO の連絡調整会議を行なっている。現地駐在の人がいれば、会議の案内を行うことができるので連絡頂きたい。

質疑応答なし

2- (5) 5 年計画推進チーム 今西浩明 稲場雅紀 (GII/IDI 懇談会)

●今西浩明 (GII/IDI 懇談会) : 5 年計画の進捗をモニターして推進チームに報告するというので、NGO と外務省で行っている。今年度の第 1 回連携推進委員会が 5 月 18 日に開催したので、それ以降の経過と現状を報告する。今、申し上げたように、こちらは NGO と外務省の合同のチームなので補足があれば、外務省からも追加報告説明をいただくとありがたい。私から全体について、そしてコミュニティ開発無償、環境整備事業について簡単に現状報告をした後、NGO 連携無償については稲場から報告をする。

6 月 3 日に 5 年計画推進チームの会合を行い、その後会合の計画の調整をした。そして 6 月 18 日のコミュニティ開発無償に関する第 2 回勉強会を開催した。それは全体会議でも報告した。また 7 月 28 日に NGO 連携無償の 2 回目の意見交換会をした。またその後、8 月 31 日に 5 年計画推進チームの会合を行った。

個別の進捗状況について、8 月 31 日の打ち合わせで話し合われたことに基づいて報告する。まず、5 年計画の中心である ODA 本体事業への NGO の参画を増やすこと、NGO

の能力強化をめざす環境整備事業を効果的にしていくこと。最初の ODA の本体事業への参画のために検討していくのが、コミュニティ開発支援無償について勉強会。第 2 回の勉強会でかなり詳しい説明をして頂いた。その後、当時担当だった佐藤企画官に直接個別の相談をしてほしいということだった。8 月 31 日の会合で確認したら約 6 団体から個別の相談があったということだった。しかし、その後 NGO の参画が実際に実現するには至っていないということだと思う。また今日の議題で、国際協力局の機構改革で無償資金協力課がなくなったとの話があったが、機構改革に伴ってコミュニティ開発無償をどのように対応していくかということも説明してもらった。基本的には民間援助連携室が NGO の参画について関係各所に連絡するというサポートをしてもらっているので、今後いかに実績をつくっていくかということ相談したい。

ODA の本体事業の JICA のプロジェクト形成調査、提案型技術協力プロジェクトへの NGO 参加については、NGOJICA 協議会があり、そこで検討されていくべきことと思う。今後ここで検討され、NGO が参加できるように検討していくということで、民間援助連携室からのサポートをお願いしたい。

今日は JICA から出席されているので、事前に質問のいろいろ要望は出していなかったが、提案型技術協力プロジェクトや業務実施方技術協力プロジェクトについて NGO の実績があるようだったら報告していただけるとありがたい。環境整備事業については、外務省から今後の方向性、それに対する NGO の要望を意見交換する機会を持ち、基本的な方向性は NGO としては異論はないという結論になっている。これを受けて、今後どのように来年度に制度としていくかということは、来年度以降の予算にも関わることだと思うが、公表できない事情もあると思うが、方向性についてご紹介いただけるとありがたい。

引き続き、稲場さんから NGO 連携無償について報告する。

●稲場雅紀 (GII/IDI 懇談会) : NGO 連携無償の第 2 回意見交換会の要点をまとめた資料

を配布した。7月27日に意見交換を開催し、外務省から以前からご提案いただいている NGO 連携無償の改革についてざっくばらんな意見交換を行った。これまでの外務省からの提案を整理する。NGO 連携無償の一部を委託型にする、外務省として重点地域を設ける、外務省として重点分野を設ける、NGO 連携無償の実績のある NGO に特別枠を設ける、比較優位性の高い NGO を優遇するなどの案が外務省から出ている。NGO 側からは、NGO が現場のニーズに基づき案件形成をし、提案をし、無償資金をいただくという現行の形態が基本的に適切であると考えている。基本的には現状の NGO 連携無償を維持発展させて欲しいという立場である。いわゆる改革案については、NGO 連携無償が増額した場合は、増額分について検討していただきたいと考えている。また NGO でアンケート調査を行い、NGO の NGO 連携無償への資金ニーズがどれくらいあるのかという資金ニーズを計算した。これは別紙に掲載している。これによると、推計値として9～10年度の資金として約50億円のニーズがある。現状の NGO 連携無償は、約13億円程度の金額だが、かなりこれを上回る資金需要があった。NGO 連携無償については増額をお願いしたい。NGO としては、まず増額を達成したうえで、スキーム改革をするのが妥当ということを提言したい。これ以外に、NGO 連携無償の大枠の話以外に、その実施上の問題点について、いくつかの意見が出された。

意見交換会でのもう一つのアジェンダは、NGO 連携無償における平和構築の取り組みについてだった。外務省側から NGO 連携無償で平和構築に関する事業の申請を可能としたいという説明があった。内容面については、紛争がおきない平和な国家をつくることに協力する事業ということだった。NGO 側としては、平和構築についてはやはりアフリカなどで行なう場合はコストがかかる、また1年で成果を上げられないということで、より柔軟なスキーム構築をしてほしいという意見があった。また平和構築と開発は切っても切れない。このような意見が出された。

NGO 連携無償の改革の方向性について。11月くらいの第3回の意見交換会を設けるとい

うことで、しっかりと議論をしていくということが予定されている。NGO側の立場というのは、NGO連携無償の細かいポイントでは改善点はあるが、現行のNGO連携無償のあり方を基本的には評価している。つまり、現場のニーズに基づき案件形成をして、それに対する資金を出してもらおうというあり方である。現行のNGO連携無償を維持・拡大することがふさわしいということだと思う。

○飛林（外務省）：外務省、JICAより補足説明はあるか？

○川口（外務省）：今西さんから話があったODA事業への参画についてのコミュニティ開発無償の今後について。機構改革によって無償技術協力課がなくなったから民間援助連携室と開発協力総括課で対応していきたい。また、環境整備事業の予算の関連だが、今後の状況次第で見え難いと参事官から申し上げたが、できるだけ、より一層、NGOのニーズに即して、これをやってよかった、役に立ったと言ってもらえるようなものを考えていきたい。今、予算に関して具体的に申し上げることは、はばかりがある。今後の予算の状況によっては一から始まる部分もあるからである。ODA本体事業への参画、NGO連携無償、NGO環境整備事業について、いずれも引き続き検討していかなくてはいけない。私どももNGO連携無償の一部を委託型にするという提案をしたが、あくまでもNGOのニーズを考えてやっていくので、一方的にやっていくということは考えていない。また一部の資金を委託事業にして、それをNGOに委託という形をとることを提案したが、すべてのNGO連携無償をそちらに振り替えるということは考えておらず、一部にそういうのがあってもいいのではないかという観点から申し上げている。他方で、先ほどもNGO連携無償そのものは評価していただいているとの声があり、それ自身の増額について、即ち、ニーズがあることも承知している。そういうことを踏まえて、私共としてももう少し頭を切り替えて、政権が変わると言うことも一部にはあるが、今までできなかったことをもう少し、ニーズがどこにあるのか、何が必要なのかという観点から見直していきたいと民間援助連携室でも

考えている。NGOにとって悪い変化になることはないと思うので心配しないで下さい。いずれもプロセスの状況なので今後も意見交換を続けていきたい。

○山田（外務省）：冒頭の挨拶で述べたがもっと踏み込んで発言したい。5 年計画について NGO の ODA 本体事業への参画について、実績があがっていないことは不満に思っているし、自分にも責任の一端があると感じている。無償事業への参画がなかなか簡単ではないことは十分承知しているが、5 年計画の趣旨からして、実績をあげていかないといけないと思う。お互いに、ここをこうすべきということ率直に話し合うことが必要である。したがって、こういう機会に勉強会もして、成果がでるような形での勉強会を進めていきたい。予算については、日本の NGO の支援、ODA 中での NGO の役割の強化は誰もが言っていること。そのための予算のニーズが本当にあるのであれば、新政権になってもやった方がいい。川口室長から申し上げたように、NGO の皆さんとよく相談して概ね良い方向になってきているので、これからも努力していく。実際のニーズにあったことをやりたい。NGO 連携無償について伺いたい。NGO 連携無償の予算の推移を聞いたとき、外務省サイドでは NGO のニーズを概ね満たしているのではないかという説明を聞いた。しかし、アンケートでは地雷除去を除いても、50 億円のニーズがあると出ている。そうすると、全体の資金規模では半分しか NGO のニーズを満たせていないということになってしまう。民間援助連携室からも率直な意見を聞きたいが、ニーズはあるが案件としてまとまらないということか？それとも予算が全然足りないということで、良い案件があるが予算の都合ではねられているということか？また、本体事業への NGO 参画については、担当がいるので説明をお願いしたい。

○魚井（外務省 国際協力局 開発協力総括課）：コミュニティ開発無償を担当している。現場の段階で成功例はない。当方としても是非よい案件をやっていきたい。なかなかスキーム自体の歴史がないのでうまく連携できていない。いかんせん生の声がなかなか伝わっ

てこないのこういった機会に皆さんの意見を聞かせていただきたい。

●稲場（GII/IDI 懇談会）：山田参事官ありがとうございます。また増額に踏み切っていたという概算要求に感謝します。アンケートの結果はここに書いてある通り、日本国内の国際協力 NGO で実際にプロジェクトを実施している NGO を中心にアンケート配布し、合計 30 団体から回答を得た。これに関して言うと、「こういう形でプロジェクトをやりたい」という資金ニーズがこの金額で存在するという。30 団体のアンケートを総計すると、ベースラインのところが資金ニーズを書いてある。基本的にこれくらいの資金需要があるのは事実。ただし、NGO 連携無償を活用する上での制度上のネックがいくつかある。また NGO 連携無償を申請しようとしたが、様々な事業によりプロジェクトを延期する、あるいは他の助成金への申請に変更する場合もある。しかし、アンケートを集約した限り、潜在的にはこれ以上のニーズがあることは確かである。

○川口（外務省）：NGO の資金ニーズを出していただいた経緯には、NGO 側より資金ニーズはあると聞いているが、どれくらいニーズがあるのか示して欲しいと、外務省から依頼したことがあると思う。平成 20 年度（昨年度）は NGO 連携無償が足りなくなって上積みしたことがあると思う。平成 20 年度（昨年度）は NGO 連携無償が足りなくなって上積みした。しかし、19 年度までの実績を見ると、使い切っていないでお金を返金していた実情がある。よって今回、どれくらいニーズがあるのかアンケート調査の結果を NGO に提出してもらった。過去の実績と見比べると、めいっばいそれぞれの団体が要望金額を出しているのではないか。実際の能力との問題でこれだけのニーズがあるのかと問えば、差し引いて考えなくてはいけないのではないかと思う。今年度の状況を見てみると、今年度予定されている NGO 案件のうち、34 件決まった。それから今後 40 数件の希望がある。この金額が 13 億円くらい。29 億円の予算の中でこれからの予定案件を全部執行すると 2～3 億円のマイナスになる。だいたい昨年までの場合、こういう大体の予定を立てて、ぎりぎりでも後がしぼんでしまうというか、NGO の申請がうまくいかないところがあった。私どもはニーズがあれば資金ニーズに応えるような形で努力したいと思う。他方で、お金が

増えて事業の幅を大きくすれば人もより多く投入しなければならず、自己負担も増えるので、簡単にいかないという意見も聞いている。そういう実情も含めて、できるだけ現実に即した形でやっていきたい。やはり、税金を使っているので効率的にやっていきたい。過去の経緯も触れさせてもらった。

●長谷部（(特活) 日本国際ボランティアセンター）：アフガニスタンの事業を担当し、当団体が NGO 連携無償をいただいている。今後の議論だと思うが、平和構築分野の取り組みということで、遠隔操作、治安に関して、NGO と外務省と色々な方たちでの意見交換を行いたい。アフガニスタンでは、防弾車を使うように、遠隔操作を行うように強い要請を受けている。国際 NGO を見ていると、私が調べた範囲だと、資金を提供する場合に遠隔操作や防弾車を強く要請されていないようだ。日本というのは「政府と NGO の関係がかなり変っている」と私自身思うし、他国の NGO からよく言われている。今、結論を出したいということではないが、NGO が取りうるアプローチでどういうのがあるのか。私たちは 5 年前から遠隔操作をしているが、他の NGO がどうなのか、国がどういう支援をしているのか、では日本でどういうことが足りないのかという議論をしながら、今後こうありたいなということ述べた。

○山田（外務省）：「NGO と政府の関係が変わっている」というのは具体的にはどういうことか？

●長谷部（日本国際ボランティアセンター）：ヨーロッパの援助機関、DFID、ノルウェーの援助機関等は、資金を出す際に NGO の安全のガイドラインがあるかどうかのチェックはしっかりと行うが、遠隔操作をしなさいとか、防弾車を使いなさいという要請はしない。そういう中で日本は防弾車をもちなさいと要請をするということで、日本はかなり異質だと言う意見を国際 NGO から指摘された。

○山田（外務省）：イラクに行ったとき、NGO の活動について私一人の中でも分裂したような立場があった。開発、平和構築に携わる関係者として安全対策にしっかり関与してほ

しいと言う立場と、また、邦人保護の観点から危険な場所には来ないでほしいという立場がある。その 2 つを分けて考えるのはなかなか難しい。また、政府が資金を出している NGO の安全について社会がどう考えるかということも考えなくてはいけない。安全対策は自分が責任を持ってやるべきと社会が思うのか。NGO は安全対策は究極的にはそれぞれの団体の責任だと思っけていても、日本の社会は必ずしもそうは思わないという事情があつて、その社会のプレッシャーを外務省が受けている。また安全コストということについて日本の国内ではなかなか理解を得られていないことが多々あると感じる。NGO も苦心していると思うが、外務省も同じような立場にあり、平和構築という看板を掲げるからには、十分な安全対策が必要であり、そのためのコストがかかると社会に訴えていく必要がある。

●宮下 ((社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン) : アンケートについて補足をする。アンケートについて、2009 年よりも 2010 年の方が金額が減っているが、私たちの団体もそうだが、予算が未定なのでアンケートに 2010 年については金額の記入をしなかったもので、2009 年の方が資金ニーズが多くて、2010 年は未確定要素が多いということで金額が少ない結果となっている。確かに過去の実績を見ると去年は NGO 連携無償の予算を使いきったがそれ以前は余ってしまったという事実はある。それは、NGO 連携無償のスキーム改善の勉強会などのやりとりを通じて、よりよい形に NGO 連携無償が年々なってきたからという事情があるのではないか。すなわち、NGO 連携無償のスキームが改善されてきているので、NGO からの申請の額も昨年から増えたということだ。ニーズがあるかないかということであると、小規模の支援というよりより大きなスケールの支援をすることで、より大きなインパクトをもてるので、資金ニーズはあると思う。

●佐藤 (ICA 文化事業協会) : 日本の NGO が大きくない要因は、間接費が助成されないということではないか。ヨーロッパ、アメリカの NGO では、10% くらいは間接費の助成を認めてくれている。その有無で NGO に余裕があるかどうかということが決まってくる。将来、NGO 連携無償の資金を増やすという際に、10% くらいの間接費を考えていただけると良い。

またコミュニティ開発には、いろいろな問題や可能性が含まれているので、開発調査のための費用を見ていただくと、ニーズが高く、質の高いコミュニティ開発になる。調査費も含めていただくと良い。

●大橋（JANIC）：平和学を扱っている教員としての意見を述べる。あらゆる活動が平和構築に繋がっている。直接武力に関与していなくても、貧困削減も平和に繋がっているので、NGO 連携無償の一部を「平和構築」と呼ぶことは考えていただくと良い。

●白須（日本リザルツ）：稲場さんがまとめたアンケートの NGO の資金需要の推計は当然のこと。TICAD、G8 サミットを外務省が成功させ、今まで外務省と関係のなかったような NGO や財団も外務省のお世話になったりしているので、当然こういった資金需要は出てくるし、今後ますます資金需要は増えていくだろう。

○川口（外務省）：大橋さんからの平和構築という言葉に関する提案は検討させていただきたい。NGO の資金ニーズをアンケートで出していただいたのはよかった。ただ私が申し上げたのは、NGO に資金ニーズを出してくださいとお願いした経緯をご承知おきいただきかったからである。また、間接費については、我々としてどこまでできるのか考えてみたい。他方、個人的に危惧しているのは、NGO が自立しながら、なおかつ政府と連携していくのがあるべき良い姿だと思うが、NGO の中には、政府の資金に依存度が高すぎるのではないかというような団体もある。そういった中で、人件費や間接費をより政府が負担するようになっていくと、さらに政府への依存度が高まるのではないかと懸念する。やはり、自己資金の獲得努力も NGO にお願いしたい。というのは、NGO がそれを支えている会員の方に、「みなさんに支えていただいて事業を実施しました」と説明することは、その事業で政府からこれだけの資金をもらったということよりも、大切ではないかと思うからである。自らの資金基盤をより強固にさせていただきたい。政府の資金を増やすことは、NGO の自立に悪影響を与える部分もあるかもしれないので、お互いにそれを認識しながらやっていく必要がある。政府のお金が多く、自己資金が少ないと思う団体さんの例もある。

●堀江（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）：川口室長がおっしゃったのはその通り。その一方で、ある程度政策的に NGO にお金が行く仕組みをつくっていく必要がある。政策的に NGO がお金を流しながら、だんだん NGO が体力をつけていくということだと思う。

●稲場（GII/IDI 懇談会）：残念ながら日本の場合、NGO の海外支援にしっかりとお金を出す民間の財団が発達していない。民間財団の NGO 事業に出す資金量がすごく少ない。またそれぞれの財団は個別のイシューに対する関心が少ない。またこれは企業もそうだが、1つの課題として、国際協力に関して、欧米系の大きな NGO や有力な国際機関に投資をする形になり、日本の中小の NGO に投資をしようという民間財団が少なく、寄付をする方のお金も大手の NGO に集中する。アメリカの民間財団、企業のお金の投資の仕方と日本の財団や企業のお金の投資の仕方は違う。アメリカでは、投下した資金のインパクトが大きいほうが良いという考え方や、革新性を好む風土から、小さな NGO を支援する企業や民間財団の方もいる。しかし、日本はむしろ安全パイにお金を投入する傾向が強い。いわゆる国産の NGO にお金がこない。そういう意味で課題なのは、日本の NGO としても頑張るべきだが、民間セクター及び民間財団の NGO の投資のインセンティブをより拡大する。また資金の投入の仕方について NGO 側もアドボカシーをしていく必要がある。そういう傾向があるので、民間で意識改革ができないかぎり、日本の NGO が政府資金に依存してしまう傾向がある。民間のトレンド、意識をどう NGO 全体に資金が流れるように変えていくかというのは大きな課題なので、ある意味 NGO だけではなく政府も念頭に置いて欲しい。

●白須（日本リザルツ）：稲場さんから企業、民間財団に関して発言があった。私の友人は、新聞広告を見て日本の NGO だと思い寄付をした。しかし実はフランスの大きな NGO だった。中小の日本のは新聞に広告を載せることもできない。一般の方は日本の NGO か外国の NGO なのかも分からなくて寄付をする。諸外国で多額の寄付を集める NGO に比べるとまだまだ日本の場合には必要なかなと思う。

○川口（外務省）：私たちもそのあたりは理解している。ただ、申し上げたかったのは NGO が外務省と対等に意見を言い合っていくためにも、ある意味私たちから見て依存しすぎるようにも思える事例があるので、そういうということはあつて欲しくないということ。ただ、今なおそういう企業、民間の方を含めての寄付、資金がなかなか集まらない。かつ、こういう中で NGO は事業をやっていくということで政府の資金が重要な役割を持っているということは認識している。

### 3 討議事項 円借款の迅速化について

○佐藤（外務省 国際協力局 事業管理室）：過去、無償資金・技術協力課の企画官として NGO の皆さんにはお世話になった。事業管理室は各スキームの運営化以前を担当しており、円借款の迅速化について、お話ししたい。円借款の迅速化とは、現在、有償資金協力の案件を作って実際に業者選定、工事が始まるまでに 7 年かかるという、古くて新しい問題に対処するためのもの。少なくとも期間を半減させないと、ODA の効果がタイムリーに発揮できないとして、政府・JICA、また他関係団体と意見交換をしながら改善してきている。官民連携の促進等にも努力している。円借款の迅速化措置は、資料 2 に記載の通り、引き続き今後も検討を継続していくが、その際には「多様な意見を踏まえつつ」行うとしており、この場を借りて説明したい。円借款は、早ければ早いほど良いわけではない。不正腐敗防止の観点や、環境社会配慮の必要性もある。また、安全配慮もしっかり行う必要がある。迅速化の名のもとでそのような観点を無視してはいけないので、バランスをとりながら取り組みたい。不正腐敗防止については既に説明があったと思うので、省略する。資料 5 は、どういった安全措置をとっているかという資料。資料 6 は、環境社会配慮ガイドラインについて、現状の報告を行っている。このように、多様なステイクホルダーの意見を踏まえ、どのような改善措置が取れるのか、年内を目処に意見を聞いている。産業界からも意見を聞き始めた。NGO からも意見を伺いたい。円借款の迅速化がテーマなので、円借款

を根本的に見直すことは難しいが、この場限りでなく、意見をお聞きしていきたい。

●大橋（JANIC）：この直前の NGO 会合では、この議題に関し多く議論があった。その中で NGO の意見が一致したことは、これは ODA 政策協議の場で話し合う方が適切と思い、今日この場で、この議題についてすぐには意見を言えないということだった。対話の場を設けてくれたことはうれしいが、次回の ODA 政策協議会は 12 月になってしまうので、その前に 11 月に NGO 外務省定期協議会の全体会議の場などを設けていただき、意見交換をさせていただけないだろうか。ここで、すぐに議論をすることは難しいので、今後 NGO で勉強の時間を持った後、11 月に全体会議、もしくは全体会議の分科会としての位置づけの会議で話しあいたいがか。

○佐藤（外務省）：今回の迅速化の更なる措置は年内にまとめたいと考えているが、貴重な意見であり、伺っていききたいと考えている。ただ、意見交換の形式についてはいろいろなカタチがあると思うので、どのような形式が適切かは検討させていただきたい。いずれにせよ、NGO の市民社会の視点は大事だと思っている。

○山田（外務省）：このような場で実際に NGO の意見を伺うことは大切だと思う。ただ、円借款の迅速化に関して今回の対策がまとまった後であっても、NGO からの意見をいただき、追加していくことは可能だと思う。一度決まったら終わりというわけではなく、我々自身も努力するので、みなさんの意見も聞きたい。

●大橋（JANIC）：この NGO 外務省定期協議会の枠組みの中で、是非、意見交換会の場を持ちたいと思っている。できるだけ早く場を設けたほうがよいとは思いますが、10 月に DAC 対日援助審査もあり外務省も NGO も多忙なので、11 月の早い時期に開催を希望している。

●狩野（日本リザルツ）：円借款の迅速化を歓迎している。根本的な問題として、「円借款」の「円」を外して欲しいということが途上国の長年の念願である。現在、制度改革のチャンスとのことなので、円だけでなくドル・ユーロなど、借り入れ国の希望を聞いて欲しい。

この部分を変えないと、借り入れ国は借りにくい。円のレートはすぐ変わる。是非検討をお願いしたい。もう 1 点、JICA が円借款を取り入れたので、モデルプロジェクトして、無償資金から技術協力、それを面的に広げるときに、借款を使って行うプロジェクトをつくり実現、成功して世界に発信して欲しい。NGO が行った成功プロジェクトを円借款を使って面的に広げてことも考えて欲しい。もう一点、円借款ではハードの支援を行っていたが、今後は保健や教育などの分野でも行なって欲しい。JBIC では実績がないので、増やして欲しい。

○佐藤（外務省）：円借款迅速化というよりは、円借款全般に関わる話だと思う。今回は迅速化という切り口の意見を伺いたい。

●藤野（関西 NGO 協議会）：大橋さんが申し上げたことと同じ内容だが、この連携推進委員会だけでなく、ODA 政策協議会の人とも合わせて議論を進めたいと思っている。今日この場だけで、決めることは無理なので、拙速にならないようお願いしたい。11 月に改めて意見を聞いて頂く機会を設けていただきたい。

#### 閉会の言葉

●米山敏裕（農業・農村開発 NGO 協議会）：本日の報告の中で、ODA の不正・腐敗の報告があったが、危機管理として、NGO にとっても無関係でないと思う。予算については、指摘があったように事前の調査経費を見込むことは、事業を円滑に、そして成果あるものにするのに不可欠だと思う。本日の NGO と外務省の発言はそれぞれ、現場の経験を通しての発言だったと思う。

現在、政権が大きく変わる時期であり、良い変化を期待している。今後もこの会合が実りあるものに、継続して行なえることを願っている。

以上